

【ホームページ、ニュースリリース】

- ・ 「女性活躍推進法」に基づく、令和4年3月末の「行動計画」実績を公表いたします。

緑水工業株式会社 行動計画

女性技術者（労働者）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。社員が仕事と生活の調和を図り、社員が能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者も少ない。このことからも従業員に占める女性労働者の割合も低くなっている。前回の行動計画目標「女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する（計画期間：平成28/4/1～令和3/31）」の結果は14人採用であるが、依然として女性の占める女性比率が低くなっている。
- (2) 働き方改革やワークライフバランス・心身のリフレッシュを加速させ、能力を十分に発揮できる職場環境を整備する。

3. 内容

目標1：女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する。

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 就職ガイダンス、当社ホームページ動画、各大学・高校訪問等々を通じて女性が活躍・働く職場であることを積極的に働きかける。
- ◆ 採用実績：令和3年4月1日～令和4年3月31日の採用実績はゼロでした。

目標2：年次有給休暇取得率を65%以上とする。（令和2年12月時点 59.43%）（共通）

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況（部署別、一斉付与日基準）について周知徹底する。
年5日の年次有給休暇の確実（計画的）な取得を啓蒙する。
- ◆ 取得率実績（一斉付与日の基準日を従来の12月から、令和3年に4月1日に変更）

令和2年12月20日時点	59.4%
令和4年3月31日時点 (R.3.4.1～R.4.4.1)	70.6%

■情報公表項目

1. 労働者に占める女性労働者の割合（人、令和2年12月31日現在）

	正社員	嘱託(定年再雇用)	嘱託・契約	合計
男性	(93.39%) 325	(95.0%) 19	60	(93.95%) 404
女性	(6.61%) 23	(5.0%) 1	2	(6.05%) 26
合計	348	20	62	430

2. 労働者に占める女性労働者の割合（人、令和4年3月31日現在）

	正社員	嘱託(定年再雇用)	嘱託・契約	合計
男性	(93.54%) 333	(95.24%) 20	47	(94.12%) 400
女性	(6.46%) 23	(4.76%) 1	1	(5.88%) 25
合計	356	21	48	425